

会議名 (審議会等名)	第5回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和元年5月20日(月) 15:30~18:00		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	高杉隆行、松嶋あおい、岸野有次、渡邊正明、高橋金一、橋本尚幸、大澤利之、鴨下永孝、大久保政男、永井文夫、井寺喜香	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、島田係長	
欠席者	鴨下公夫、大堀金義、高橋堅治		
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔9番〕橋本尚幸委員、〔10番〕大澤利之委員をお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

- ① 農地法第4条について
(今回はありません。)
- ② 農地法第5条について
(今回はありません。)

(3) 第3号議案 その他の事項について

- ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	この畑は、ブルーベリー、トマト、ジャガイモ、ナス、ネギを生産しています。70歳を超えている届出者が主で農業に従事しています。息子さんはお勤めされており、休日は手伝いをしてくれるとのことでした。畑で生産された農産物は、近所の方やお知り合いの方へ販売を行っています。相続前までは植木農家であり、相続後に植木を撤去し、ブルーベリーや野菜の生産を開始しています。畑は、草の管理も良好であり、農業経営についても問題ありません。

委員	相続後にJAの指導を受けながらブルーベリーの生産を開始しました。平成25年頃に40株程度植え、昨年くらいから一定の収穫ができるようになっていきます。今後は、出荷者会へ加入し、JAファーマーズ・マーケットへの出荷も検討しております。 畑もきれいに管理されており問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。 2件目について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	自宅を囲むように畑があります。畑では、ナス、エダマメ、キュウリ、トマト、タマネギ、ジャガイモ、クリ、ミカンを生産しております。販売先は、自宅にある庭先販売所で販売を行っています。届出者、届出者の夫、お子さんと農業に従事しております。草の管理も徹底されており、問題ありません。
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。 3件目について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	届出者とその息子さんが農業に従事しており、多品目の野菜や果樹

		を生産しています。販売は、JAファーマーズ・マーケットに出荷しており、その他、学校給食や小学生等のジャガイモ掘り、収穫体験、特産品のルバーブの生産など市の事業にも協力していただいている農家さんです。畑は、草もなくきれいに管理されており、問題ありません。
委員	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議長	長	異議なしと認め証明することといたします。 4件目について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議長	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	事 務 局	届出者は91歳で畑の管理は草むしり程度のようなようです。近くに住む息子さんが主で農業経営を行っています。畑では、ジャガイモ、サトイモ、アシタバ、フキ、タケノコを生産しています。販売は庭先販売所の販売です。きれいに管理されており問題ありません。
委員	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議長	長	異議なしと認め証明することといたします。

② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

議長	長	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
----	---	--

議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	<p>報告いたします。申請者の母親の死亡により、母親の所有する生産緑地の買取申出を行うため、農業従事者についての証明の申請がありました。畑は、申請者が主で従事しています。現在の畑の状況ですが、自宅南側は、何も栽培されておりませんが、耕耘している状態ではありました。自宅の東側の畑は、斜線部が今回の該当地となっており、いくつか野菜の生産は見られるものの、全体的には低利用であります。ただし、今回の件の少し前に父親の相続が終わったばかりであったこともあり、畑の状態については、経過を観察したいと考えます。</p> <p>農業従事の証明については、晩年は、高齢で病弱であったため、農業に従事できない状態ではありましたが、過去に遡ればしっかりと夫婦で農業従事を行っていましたし、そのような状態になっても家族で農業を継続していたこともあり証明したいと考えます。</p>
委 員	畑の状態は良好ではありません。父親、母親と相続が続いたことも事実です。事務局の報告のとおり相続が終わり、畑として残す場所や申請者が相続した畑について観察したいと思います。また、農業従事については、夫婦で農業に従事していたことは間違いありません。夫婦ともに体調を崩してからは、申請者の息子が一人で従事しておりました。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。
委 員	従事者についての証明ですが、このような件は、判断に困ります。過去に遡れば従事していたことは明らかだと言われますが、どの時点まで従事していれば証明されるのかなどの決まりが無いのです。
事 務 局	農地を貸していて従事していないことが明らかな場合は、証明できないと判断されますが、このような件については、過去も証明してきた経過があります。
議 長	<p>他にご質問等ありますか。</p> <p>無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」との声あり〕</p>
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

③ 特定都市農地貸付について

議 長	特定都市農地貸付について、事務局より説明をお願いします。
	[事務局説明]
議 長	事務局より説明が終わりましたが、はじめての案件ですので事務局から制度の説明や資料の説明、承認にあたってのポイントなど、説明をお願いします。
	[事務局説明]
議 長	説明が終わりました。事務局と地区担当委員より現地調査の報告をお願いします。
事 務 局	承認にあたって現地調査で確認することは、周辺の地域における農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用を確保する見地からみて農地が適当な位置にあるかです。これは、該当地がまとまった農地を分断してしまうようなことがないかを確認することです。特段現地はそのような状態ではなく、事業実施にあたっては、近隣に説明をしているようなことも確認できましたので問題ないと考えます。
委 員	事務局の報告のとおりです。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。
委 員	2点あります。1点目は、貸付規程第7の選考方法に先着順と記載されておりますが、第5募集の方法では、募集期間が記載されている。このような記載方法では公平と言えるのかどうかということと、国が示している運用において協定の記載例がありますが、その記載例を使用しているにもかかわらず、削除する必要が無い箇所が削除されています。これはどのような意味があって削除されたのか教えてください。
事 務 局	1点目については、確認いたします。2点目についても即答ができませんので確認し回答したいと思います。本件については、はじめての案件であったこともあり、東京都農業会議でも確認してもらいながら進めた経過もあります。
議 長	他にご質問等ありますか。
委 員	承認にあたり、事業実施主体の会社の状況等を知っておきたいのですが、いかがですか。

事務局	農業委員会の会議の場で会社概要を細かく報告できるかを確認し報告いたします。
議長	<p>他にご質問等ございますか。</p> <p>承認を見送れば農業委員会の承認が1か月後となり、事業実施が遅れてしまうこともあります。また、事業実施主体の不利益となることも考えられます。</p> <p>今回の件は、はじめての件ということもあり、事前に農業委員会と所有者と事業実施主体で申請書を作成してきた経過もあります。</p> <p>法的要件を欠いている申請書であれば承認できないのは当然ですが、協定例から削除されている文言が承認にあたって、必ずしも無ければならない文言とも判断できません。また規程についても同じことが言えます。</p> <p>このようなことを勘案すると承認について問題ないのではないかと判断したのですが、このことについてご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」との声あり〕</p>
議長	異議なしと認め承認することといたしますが、事務局には、次回からのこともありますので質問を確認させ、農業委員会の会議で報告させます

【追加議案】

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	<p>自宅の西側の畑については、レモン、フェイジョアなどの果樹とその下にコゴミ（山菜）が生産されておりました。畑で生産される全ての農産物は自宅にある庭先販売所で販売をしています。当日、現地調査に立ち会っていただいた方は、届出者の息子さんであり、主で農業を行っているのは届出者ですが、同居していないため週に2～3日は通いで農業に従事しているとのこと。自宅から離れた畑については、植木畑を少し片付け、水耕栽培を行っています。息子さんが自分</p>

	<p>で作成した水耕栽培システムであり、試行段階であるとのこと。どちらの畑も果樹や植木が混み合っていたり、下草の管理が不十分であったことから8月に実施予定の農地パトロールまでに整理して欲しいと伝えました。</p> <p>農業経営については、問題ないです。</p>
委員	事務局の報告のとおりです。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。

6 協議事項

議長	協議事項について事務局より説明をお願いします。
	〔(1)第59回企業的農業経営顕彰事業及び第39回農業後継者顕彰事業の実施について〕
事務局	事務局において基準を満たし、該当する方がいらっしゃるか調査いたします。該当する方がいた場合は、推薦期限までに調書を作成し、委員会に諮ります。
	〔(2)令和元年度新規就業者奨励に係る推薦について〕
事務局	毎年、本件については、JA東京むさし小金井地区の事業報告会の際に新規就農者として表彰された方を推薦しております。事業報告会が6月11日ですので、その後に対象者と接触し、推薦できる場合は、農業委員会に諮ります。
議長	協議事項についてご質問等ございますか。 無いようですので、次へ移ります。

7 報告事項

議長	報告事項について事務局より説明をお願いします。
	〔(1)令和元年度認定農業者の募集について〕

事務局	J A支部回覧を活用し、募集のチラシを回覧しています。
議長	報告事項についてご質問等ございますか。 無いようですので、次に移ります。

8 連絡事項

議長	連絡事項について事務局より説明をお願いします。
	[(1)農業振興連合会総代会の開催について [(2)全国農業委員会会長大会の開催について] [(3)北多摩地区農業委員会連合会通常総会の開催について] [(4)立毛品評会の開催について]
議長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

9 その他

議長	その他について何かございますか。
事務局	無いようでしたら、これで第5回農業委員会の会議を終了させていただきます。

第5回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和元年5月20日(月)
午後3時30分 開会
場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 会期の決定
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議案の審議
 - (1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について・・・・・・・・ 0件
 - (2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について
 - ① 農地法第4条について・・・・・・・・ 0件
 - ② 農地法第5条について・・・・・・・・ 0件
 - (3) 第3号議案 その他の事項について
 - ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・ 4件
 - ② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 1件
 - ③ 特定都市農地貸付について・・・・・・・・ 1件
- 【追加議案】
 - ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・ 1件
- 6 協議事項
 - (1) 第59回企業的農業経営顕彰事業及び
第39回農業後継者顕彰事業の実施について
 - (2) 令和元年度新規就業者奨励に係る推薦について
- 7 報告事項
 - (1) 令和元年度認定農業者の募集について
- 8 連絡事項
 - (1) 農業振興連合会定例総代会の開催について

- (2) 全国農業委員会会長大会について
- (3) 北多摩地区農業委員会連合会通常総会の開催について
- (4) 立毛品評会の開催について

9 その他

10 閉 会